



奈良県雇用対策協定 平成30年度事業計画の概要



奈良県と奈良労働局は、「奈良県雇用対策協定」に基づき、それぞれの施策で密接な連携を行い取り組んでいきます。

1 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進

◆労使団体や企業トップへの働きかけ

- ・「所定労働時間の削減」、「年次有給休暇の取得促進」、「多様な正社員制度」等による長時間労働等の雇用管理の見直しを推進するため、労使団体や企業トップへの協力要請、企業訪問、取組事例の発信

◆働き方の見直しにむけた情報発信

- ・働き方改革に関する議論を深め、労使関係者や県民に対して、働き方改革に関する気運醸成を図るための積極的な広報、啓発の実施

2 県内企業の人材確保支援

◆県と労働局の連携による県内就職促進

- ・奈良県しごとiセンターとハローワークが連携し、職業紹介による就職支援により県内企業の人手不足を解消

3 若者の就業支援

◆新規学卒者の就職・定着支援

- ・高校生・大学生に対し職業意識の啓発、適職選択支援を図るとともに就職後の職場定着を促進するための取組の実施

◆非正規労働者の正規雇用化の推進

- ・「奈良県正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、県内若年労働者の正社員化、待遇改善に向けた取組の推進

4 女性及びひとり親の就業支援

◆奈良県スマイルセンターとハローワークの連携

- ・奈良県スマイルセンター、子育て女性職業相談窓口とハローワークが連携し、子育て中の女性に対し生活相談と職業相談、職業紹介をワンストップで実施

5 障害者雇用の支援

◆「障害者はたらく応援団なら」の取組

- ・障害者雇用率全国1位の維持とさらなる障害者の雇用促進のため「障害者はたらく応援団なら」の取組の推進

6 高齢者の就業支援

◆生涯現役社会の実現に向けた取組

- ・「県内就労あっせん・起業支援センター」とハローワークとの連携による高齢者の就業機会の確保
- ・シルバー人材センターの機能強化の支援

7 生活保護受給者等生活困窮者・刑務所出所者等への就労支援

◆生活保護受給者、児童扶養手当受給者に対する支援

- ・奈良県福祉事務所及び生活困窮者自立相談支援機関「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」とハローワークが連携して生活保護受給者等の自立支援のための取組を実施
- ・奈良県スマイルセンターが児童扶養手当受給者に対して行う相談とハローワークの職業相談をワンストップで実施

◆刑務所出所者等への就労支援

- ・刑務所出所者等の経済的・職業的自立に向けた資格取得支援や職業訓練等を活用した就労支援の実施

8 福祉人材の確保

◆介護分野の人材確保の支援

- ・奈良県福祉人材センターとハローワークが連携して、介護分野の就職面接会や介護分野の就職を希望する求職者への支援を実施

◆看護分野の人材確保の支援

- ・奈良県ナースセンターとハローワークが連携し、県内求職者と求人者の情報共有により看護分野の人材確保の推進

9 その他の取組

- ◆ハロートレーニング（公的職業訓練）の周知等の取組
- ◆がん患者等長期の治療を要する労働者の就業継続の取組
- ◆県内事業所の安全衛生対策の取組
- ◆県内事業所に効果的な雇用関連情報を的確に発信